

特集 協同の役割と可能性を再考する

04

医療福祉生活協同組合のたまり場が
地域に醸成し続けるもの

小田巻友子（立命館大学経済学部准教授）



医療福祉生協おおさか常任理事・あかがわ地区理事の小森佳子さん。ひだまり設立時からたまり場の発展に尽力してきた。

はじめに

2014年の『くらしと協同』の取材から、10年ぶりにたまり場「ひだまり」を再訪した。街の記憶は曖昧だったものの、ひだまりに入室した途端、医療福祉生協の組合員¹⁾や地域住民²⁾が楽しそうに集っていた取材当時の記憶が蘇った。10年の間に一層深刻化した地域の少子高齢化やコロナ禍での活動の休止・縮小をうけて、たまり場の活動も変化の途上にあった。本稿では、大阪市旭区にある医療福祉生活協同組合おおさかの3つのたまり場の活動内容をもとに、地域の変化やコロナ禍に直面しながらも、どのようにしてたまり場活動を維持・展開してきたのか、今なぜたまり場が地域に必要とされるのかを考察していきたい。

新しい医療福祉生協の誕生と たまり場の増加

2023年4月に、生活協同組合ヘルスコープおおさかは、医療生協かわち野生活協同組合、なにわ保健生活協同組合、よどがわ保健生活協同組合、ほくせつ医療生活協同組合と合併し、大阪府全域を定款区域とする「医療福祉生活協同組合おおさか」（以下、医療福祉生協おおさかと記す）が誕生した。事業としては、2病院、20診療所、5歯科、87介護事業所を有する保健・医療・介護の一大ネットワークを形成している。2024年9月末現在で、組合員数は181,907人、出資金40億8,132万円となり、組合員数では日本医療福祉生協連合会の中では2番目も多い生協である。

合併により、医療福祉生協おおさかとしてのたまり場は50か所となった。合併後は新たに2つのたまり場が誕生し、2024年12月現在、医療福祉生協おおさかには計52か所のたまり場が存在している。たまり場は支部活動の拠点である支部センターとしても機能しており、医療福祉生協お

おさかでは、一支部一たまり場をスローガンに掲げて、たまり場づくりが進められている。

今回取材を行った旭区では 2011 年 12 月開設のたまり場「ひだまり」、2012 年 2 月に開設した「よってこ」に加え、2019 年 1 月に開設した「にじ」の計 3 つのたまり場がある。旭区内でも地域の人口構成や事情に差異はあるものの、いずれのたまり場も組合員相互の交流や情報交換、組合員以外の地域住民との結節点となっている。

あかがわ生協診療所の創設とたまり場の誕生

戦後、国民皆保険体制が確立される以前は、健康保険証による診察を断られることや健康保険証で受診しても保険がきかないことがあった。そのため、経済的な不安が先立ち、庶民は安心して医療にかかることができなかった。また、現在あかがわ生協診療所のある大阪市旭区赤川・生江や都島区大東・毛馬一帯は低所得層が多く住み、栄養失調による死亡や行き倒れも散見された。そのような時代背景や生活環境の下、貧富の差や国籍・身分に関係なく、誰もが安心してよい医療を受けられるようしようと、1955 年に旭都島医療生活協同組合が設立された（小森, 2005）。同年 9 月にはあかがわ生協診療所の前身である赤川診療所が設立した。城北朝鮮初級学校の木造住宅の 2 階を間借りした狭い診療所から始まつたものの、1978 年には旭区赤川一丁目に自前の診療所を確保した。2000 年 4 月には大阪府内の 4 つの医療生協が合併し「生活協同組合ヘルスコープおおさか」が誕生する。そして、診療所創設 50 年目を迎える節目の年である 2006 年 4 月に、現

所在地である旭区生江 2 丁目に居を移した。同時にあかがわ生協診療所に改称し、地域に深く溶け込み、気軽になんでも相談でき、誰でもかかりやすい診療所を目指して現在まで歩みを続けている。

あかがわ生協診療所（以下、診療所と記す）設立から 5 年後にはまず作られたのが、たまり場「ひだまり」である。ひだまりは診療所から 88m の距離に位置しており、診療の待ち時間や診療後に立ち寄って利用してもらうことを考えて設立された。当時は医療福祉生協の事業施設から離れている地域の組合員の集う場としてたまり場をつくることが一般的であり、かつ診療所には組合員ルームが併設されていたため、「診療所の近くにたまり場を作っても誰も利用せえへん」と言われることもしばしばあった。しかし、ひだまりの設立に携わったあかがわ地区理事の小森佳子さんは、「組合員に限定せず、誰もが自由に利用できる外向けの拠点を医療福祉生協として作ることで、健康や趣味を通じて集った人々を診療所の受診や組合員加入につなげ、なんとか診療所を活性化したい」との思いから、ひだまりの設立に取り組んだ。

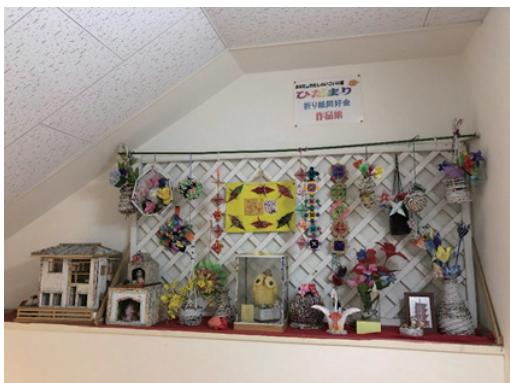
診療所の移設当時は、地域にとって医療福祉生協や診療所は今ほど身近な存在ではなかった。そこで、「トイレを貸してください」と言えるくらい気軽に、たまり場を誰もが利用できるような場所にすることを目指したという。現在たまり場で行っている「50 円喫茶」もその一例である。また、医療福祉生協で介護事業を始めてからは、組合員ルームはしだいに事業で使用する比重が大きくなり、組合員が自由に使えるたまり場の必要性が一層増してきているという。

ひだまりが開設されると、小森さんの期待通り、診療所に通院する患者や地域住民

が集うようになり、賑わいを見せた。2014年の本誌取材時点では、週5日開所し、13時～16時はコーヒーを飲んでおしゃべりをしたり、折り紙をしたりと、診療所に通院する患者や地域住民など、誰もが自由に利用できる時間として開放されていた。そして、上記以外の時間帯は組合員による班会やサークル活動、支部会議などで使用されており、終日精力的な組合員活動が展開されていた（小田巻,2014,28）。



あかがわ生協診療所。診療所の2階には組合員ルームがあり、組合員による様々な催しの場として利用されている。



あかがわ生協診療所の階段には、ひだまりの折り紙同好会の作品が飾られていた。

地域の高齢化に伴う たまり場活動の変化

しかし、ひだまりの設立から12年が経過し、地域や診療所を利用する患者の急速な高齢化がみられる中で、ひだまりでの活動も変更を余儀なくされている。大阪市の発表する年齢別推計人口によると、2024年11月1日現在で、市内の高齢化率が24.9%であるのに対し、旭区は29.4%と突出して高い。さらに、車いすで診療所に通院する患者が増加し、迎えを待たせることができないという理由から、通院の前後でたまり場に寄ることが難しくなったケースも多いという。そのため、一時は1日あたり約25人～30人であったひだまりの利用者も、現在は1日あたり約10人～15人にとどまっている。利用者の減少に伴い、現在はひだまりの開所時間を午後の時間帯のみに縮小して活動を続けている。少し離れた地域に住む組合員からは、ひだまりまで行くことができないという声も増えてきているという。

このようなたまり場に自力で来ることができなくなった組合員や依然として地域で孤立している人たちを、医療福祉生協としてどのように包摂していくかは喫緊の課題である。以前はたまり場に来ていたけれども何らかの理由で来ることができなくなつた組合員に対しては、見守り活動や「チョコっとさん」という有償ボランティア活動を通じて、できる限りかかわりを継続するようにしている。

チョコっとさんは、「いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らしたい」「ちょっとの手助けがあれば自立して生活できるのに」という組合員の声から始まった、組合員相互の助け合いの会である。あかがわ生協診療所地区（生江、赤川都島、中宮、旭東、

旭陽、今市）を対象に、誰かの手助けを必要としている利用会員と、空いた時間や得意なことを活かして手助けをする活動会員が、コーディネーターを通してつながる。利用料は 1 時間 600 円で、外出付き添い時の交通費は別途利用会員が負担する。依頼できる内容は、掃除や洗濯などの家事から、外出や通院の付き添い、大工仕事、書類の代筆、話し相手までさまざまである。転んで外出することができなくなったたまり場の利用者の方は、チョコっとさんを利用しながら自宅での生活を続けていたという。代わりに薬を取りに行ってほしい、ちょっと話を聞いてほしいという依頼に応じて、活動会員が自宅に出向き、手助けをしつつ、その方の健康や生活状況を会として共有することで、見守ることができていた。

このような代替的な医療福祉生協の取り組みはあるものの、日常的かつ頻回に組合員同士が顔を合わせ、多様な人たちが緩やかにつながりあうことはたまり場固有の機能である。しかし、たまり場のスタッフも 65 歳～ 80 歳以上で構成されており、自分で出向けなくなったり組合員の送迎を毎回することは難しい。たまり場の施設自体も土足に対応していないため、入室する際に靴の脱ぎ履きを要する点も車いすや足腰の悪い利用者を遠ざける一因であると考えており、現在話し合いが進められている。

世代を超えた つながりの形成に向けて

ひだまりの設立当初は、地域の子どもから高齢者まで多世代の憩いの場としての活用を想定し、子ども向けの書籍を準備するなど、子どもたちが放課後にたまり場に立ち寄って本を読んだり、宿題をして過ごす

ことができる環境を整備していた。小森さんは、「朝は登校前の子どもがご飯を食べに来て、子どもの登園後に地域住民の憩いの場として機能する。放課後の時間帯になつたら再び子どもたちが戻ってきて、自分で宿題をしたり、わからないところは大人が教えたりする。子どもたちが帰宅した後は、高齢者が楽しむ時間になったりとかね。」と、たまり場を子ども向け、高齢者向けと区切るのではなく、時間帯によって様々な人が集い、地域の中で色々な役割が果たせる場づくりを目指していたと語る。また、かつては診療所併設の組合員ルームを利用した子どもの料理教室も開催されていた。しかし少子化や学校の統廃合が進み、校区を超えて通学することができるようになると、ひだまりやよってこのある生江地区の学校に通学する子どもの数が減少し、子どもを対象とする活動の継続が難しくなった。そのため、現在は高齢者を対象とする活動にたまり場の機能を限定しているという。

一方で、にじのある旭東地区は、周囲に幼稚園や中学校、特別支援学校、公園があり、ひだまりやよってこと比較すると子どもが多い地域である。にじは週 5 日（月曜～金曜）、13 時半～15 時に開所し、月 170 人～180 人程度の利用者がいる。開所時は 50 円喫茶のほか、ちらし寿司が提供される人気の食事会、抹茶班会、オカリナ班会、保健師さんを交えた健康チェック、ナンプレ班会などの活発な取り組みがみられている。しかし、施設の利用条件の関係上、現在は子どもを対象とした活動は実施されていない。

医療福祉生協としても、子どもだけでなく若い世代の活動への参加を引き出すためには様々な工夫がいると考えている。そもそも、現役世代は生活のために日々就労し、

地域活動に取り組む時間・精神的なゆとりを欠いている。また、高齢世代も、定年延長をしたり、定年退職後も生活のために何らかの形で働き続けなければいけなかったり、現役世帯を支えようと孫の世話をかつてでたりと、公私共に忙しく過ごしている人が多い。そして、日々忙しく働き、わずかにできた余暇はできるだけ家族と過ごすことを志向する傾向にある。このようなくらしや人々の意識の変化に合わせて、医療福祉生協の様々な行事も家族参加型に切り替えていっているという。具体的には、従来は活動の担い手になってくれそうな人を対象として行事への参加の呼びかけをしていたが、現在は対象を限定せずに家族ぐるみで参加できるよう、子どもも喜んで、親も喜んで、祖父母世代も喜ぶような行事の開催を目指しているという。

たまり場の活動風景 —「よってこ」の場合—

旭区で2番目につくられた「よってこ」は、週4日（火曜～金曜）、13時～15時半に誰もが集える場として開所している。開所時は2名以上の組合員によるボランティアスタッフ（以下、スタッフと記す）が常駐するようにしており、1杯50円で喫茶（コーヒー、紅茶）を楽しめるほか、100歳体操や誤嚥性肺炎予防のかみかみ体操、参加者も歌いながら楽しむプロによる三線ライブ、本物の茶器と講師の先生をお呼びして開催される抹茶の会などの企画を週・月替わりで実施している。

よってこには、近隣に住む組合員のほか、ヘルパーさんや子どもに連れられて食事やコーヒーを嗜みながらの会話を楽しみに来る方もいるという。そのような利用者の中

にはデイサービスに通所している方もいる。利用者同士やスタッフとの交流という機能面においては一見似通っているように見えるデイサービスとたまり場だが、通所時に時間で区切ってやることが決まっているデイサービスと比較して、よってこでの過ごし方は決まっている。その自由さに魅力を感じてたまり場に通う利用者もいるという。

同居の子どもからの後押しを受けてたまり場に来ていた90代の利用者は、スタッフからみても来たときよりもたまり場で過ごしてから帰るときのほうが、足取りが良いと感じるとそうだ。スタッフは「(利用



旭区赤川4丁目にあるたまり場「よってこ」。元は縫製工場であり、「地域のためになるなら」と快く貸してくれることになった。診療所からは少し距離があるため、利用者は地域住民が大半を占める。



よってこでの「よってこ」「にじ」のスタッフへの取材の様子。

者さんは）自宅から手押し車を使用してハアハア言いながら来て、たまり場で過ごして帰るときは、疲れてはるかと思うけど、ニコニコしながらさっさと帰られる」とその変化を語ってくれた。

よってこでは毎月第三水曜日にスマホ班会が開催されている。講師は医療福祉生協おおさかの小規模多機能居宅介護なごみ（以下、なごみと記す）の職員が担当し、好きな画像を使用して待ち受け画面を設定するなどのスマホの操作を学んでいる。なごみのデイサービスを通っている 90 代の方も一緒に来て、スマホ班会に参加しており、スマホの機能を学ぶだけでなく、コーヒーやお菓子を食べつつみんなでワイワイ話しながら過ごす空間を楽しんでくれているという。

たまり場をどのように維持し、展開していくか

たまり場の主たる収入源は、医療福祉生協おおさか本部からの組合員活動費月 7 万円と大阪市旭区社会福祉協議会からの助成金³⁾ 年 4 万円である。そのほかには、50 円喫茶、食事会の開催により、収入を得ている。

スタッフはボランティアのため人件費はかかるないものの、たまり場の家賃や水光熱費などは固定費として毎月かかってくる。本部からの組合員活動費は、合併後に従前の 5 万円から 7 万円に引きあがった。それでも、大阪市内の家賃相場を考慮するとやりくりが厳しい金額である。しかし、たまり場の空きスペースに町会の荷物を保管することで副収入を得たり、家主と家賃交渉を重ねて家賃を減額してもらうなど、たまり場ごとの創意工夫により、収入の範

囲内での活動を可能にしている。

医療福祉生協おおさかではたまり場は 52 か所あるため、1 つのたまり場に月に 7 万円を出すとすると、法人としての年間支出は 4000 万円を超える。一方で、開所日数や 1 日あたりの利用者数にはたまり場ごとにばらつきがある。そのため、合併後はたまり場を 1 か月に 15 日は開所することをスローガンとして掲げるようになった。

スタッフにとっても、どのようにたまり場への参加を打ち出すかは常に頭を悩ませる問題である。2024 年 9 月にはたまり場活動交流集会が開催され、たまり場のスタッフや医療福祉生協の職員が出席し、これからやってみたい活動や今後の抱負について意見交換が行われた。他方で、生活協同組合ヘルスコープおおさか時代に月 1 回定期的に行われていたスタッフの代表者が集い、現在どのように活動を進めているのかといった、密な情報交換を行うたまり場会議はなくなった。人と人がつながることは優しいけれど、その場を維持し続けることはけっして容易いことではない。たまり場を通じた組合員・地域住民の交流の深化が医療福祉生協の組合員増加と医療や介護の利用結集につながれば、それが既存のたまり場の継続や新たたまり場の創設につながっていく。そのような好循環を目指して、現場のスタッフたちは日々奮闘を重ねている。

おわりに

取材の中で「よってこ」というたまり場の名称の由来をスタッフの皆さんに尋ねたところ、「『よってって』やったら、こっちから来てちょうどいいっていう感じやけど、『よってこ』であれば自分から買い物つい

でにちょっと寄ってこか、という意味合いになる」と語ってくれた。また、コロナ禍を経て広がったオンライン会議などのやり取りでは会話が一方通行になりがちで、上手く言葉の真意が伝わらなかつたり、いつまでも親しみが形成されない側面があることを指摘しつつ、たまり場ではどこまでも《場》としての空間にこだわっていく姿勢が示された。よってこのスタッフの皆さんとの対話では、その場に居心地の良い空気が流れており、それがたまり場に「よっていこか」となる秘訣なのではないだろうか。

コロナ禍前後での活動の変化として印象的だったのは、たまり場を休止していた期間中、支えられる側の人の状態に変化はなくとも、これまで周りのお世話を買って出ていた、支える側の人たちの間でフレイル⁴⁾が流行ってしまい、たまり場再開後も活動に参加できなくなった人が一定数いたということだった。支える側の人の心身の健康を維持するためにも、たまり場のような地域における活躍の場を維持することの重要性がうかがえる。

とりわけ、スタッフと利用者の年齢層が重なり合うたまり場においては、支える人と支えられる人は明確に区別できるのではなく、むしろグラデーションのような重なりをみせているのだろう。これまで支えられていた人が次第にボランティアとして支える側に回ったり、支えている人の方が実際には支えられていたり、そのような人や役割がゆるやかに交差する場として、たまり場は今日も地域に住まう人たちの健康を支えている。

【謝辞】

本稿の執筆にあたり、医療福祉生協おおさか常任理事・あかがわ地区理事の小森様をはじめとし、たまり場「よってこ」「にじ」

のスタッフの皆様には快く取材にご協力いただきました。貴重な機会と資料をご提供いただきましたことに心より感謝申し上げます。

参考文献

- 大阪市（2024）「年齢別推計人口【年齢5歳階級別、年齢3区分別】（令和6年11月1日）」
(<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000015211.html>) 参照日：2024年11月24日。
- 小田巻友子（2014）「医療福祉生活協同組合が育む地域のつながり～たまり場をとおした組合員、地域住民、行政間の交流～」くらしと協同の研究所『季刊くらしと協同』11.27-32。
- 小森佳子（2005）「旭医療生協 貧しい人々の手に医療を」生活協同組合ヘルスコープおおさか『生活協同組合ヘルスコープおおさか創立五周年記念誌』14-15。
- 鳥羽研二（2021）「フレイル」Medical Note (<https://medicalnote.jp/diseases/%E3%83%95%E3%83%AC%E3%82%A4%E3%83%AB>) 参照日：2024年11月29日。

注

- 1) 医療福祉生協は患者や地域住民とともに職員も組合員であるという特徴をもっている。本稿では、「組合員」という場合は住民組合員、「職員」という場合は職員組合員を指す。
- 2) 地域住民には、組合員も組合員以外の住民も含まれるものとする。
- 3) 申請に基づき3年間受給できる。
- 4) 「加齢や疾患によって身体的・精神的なさまざまな機能が徐々に衰え、心身のストレスに脆弱になった状態のこと」(鳥羽,2021)。